

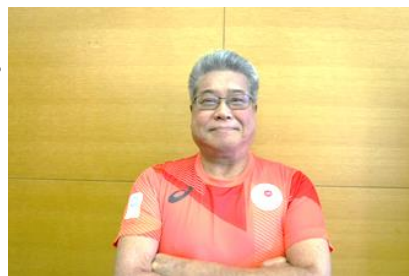
2学期が始まります。

校長 市川 裕二

今年の8月は、猛暑であったり、長雨が続きたり、変化の激しい気候が続きました。8月末になり、また暑くなりました。

9月1日から、予定通り、2学期が始まります。残念ながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がまだ続いており、緊急事態宣言も、9月12日まで発令されています。学校では、東京都の方針に基づき、今後も感染防止の徹底を図っていきながら、学習や経験が進むように、教育を推進していきます。こうした状況のため、宿泊行事や校外学習は、状況に応じて中止や予定変更等を行うこととなります。当該学部・当該学年には、その都度の判断をお伝えいたしますのでよろしくお願いいたします。

さて、8月26日(木)に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの応援登校を行いました。登校をした児童生徒は、感染防止に配慮しながら分散して、オリンピック・パラリンピックの様子を視聴し、応援をいたしました。特段、現在、パラリンピックが開催中です。世界から障害のある方たちが、東京に集まり、パラリンピックで競技に参加し、競う姿を見ると感動と勇気を与えてもらえます。現在、障害のある方たちのスポーツ活動、芸術活動等の生涯教育の充実が大きな課題になっています。本校の卒業生も、社会の中でスポーツや芸術活動に取り組み続けられる社会になることを期待しています。



本校の感染症対策について

副校長 渡辺 裕介

夏休みも終わり、いよいよ2学期が始まりました。8月26日(木)の登校日には半数くらいの児童・生徒が元気な顔を見せてくれて、大変うれしく思いました。2学期も感染症対策を行いながらも、児童・生徒が充実した学校生活を過ごせるように取り組んで参ります。

さて、8月26日付の「今後の感染症対策について」でもお示ししておりますが、現在の新型コロナウイルス感染症の状況より、ご家庭のご協力がとても重要となってきております。児童・生徒及びご家族の体調が良くないときには、無理せずご自宅でご静養いただきますようお願いいたします。また、何かありましたら、学校へご相談、ご連絡ください。

先日、本校の産業医より新型コロナウイルス感染症についてお話をいただく機会がありました。やはり、これまでも行ってきた、手洗い、密を避ける、換気、マスクの着用などを徹底していくことが大切とのことでした。また、マスクについては不織布マスクが最も効果的であるとのことでした。不織布マスクについては使い捨てが前提であり、費用もかかりますが、不織布マスクの使用についてご検討いただければありがたいです。

行事等の実施を含めて、今後の状況によって対応が変わることも想定されます。東京都教育委員会の判断を受けての対応となることも多いです。保護者の皆さまには、不安な部分もあると思いますが、正確な情報を基に、できるだけ早い時期での情報提供をしていきたいと考えております。ご理解とご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

オリパラ給食 (保健給食部)

世界ともだちプロジェクトの取組の一環として、各国の文化を楽しく学ぶオリパラ給食。

6月のドイツに始まり、中国アメリカ、エチオピアのメニューが出ました。

「給食室からこんにちは」では、その国の食文化を学びました。

そして、7月にオリンピック、8月にパラリンピックが開会しました。残念ながら直接見ることはできませんでしたが、スポーツを通じて、色々学ぶことができたのではないのでしょうか。

さて、これで、オリパラ給食は終わりですが、また、食べられる日が来るかはお楽しみに。



暑さに注意 (生活指導部)

猛暑の日が続いています。本校では、定時に暑さ指数 (WBGT) を測定し、外での活動前にも、担当教員が測定します。児童・生徒に分かりやすいように、グラウンドと光の庭に旗を立てます。



WBGT : 25 以上 28 未満
注意して活動



WBGT : 28 以上 31 未満 屋
外運動は中止
外出は十分注意をして行う

WBGT : 31 以上
屋外活動禁止

運動時は、マスクを外します。また、こまめな水分補給・休憩を取るようにします。室内活動でも、熱中症を防ぐ為の暑さ対策をおこなっています。

防災力を高めよう (生活指導部)

昨年度と同様にコロナウイルス対策を講じた避難訓練を毎月、実施しています。6月に実施した火災避難訓練では、訓練を見学した秋川消防署署員から訓練中の児童・生徒の様子が落ち着いて、担任の指示のもと、適切に行動できていたとお褒めの言葉をいただきました。また、教職員の防災力を高めるために、夏季休業中に教職員を対象とした防災研修を実施しました。学校安全教育研究所から矢崎良明氏を招き、防災にかかわる基礎的な知識、コロナ感染に防災教育の在り方について、ご講演をいただきました。ご講演いただいた内容について整理し、児童・生徒が安心安全に学校生活を過ごせるよう、反映させていきたいと考えております。

来週は、防災週間です。コロナ禍の状況でも、いつ災害に見舞われるか、わかりません。その時の為にも、常日頃から、ご家庭で、発災時に備えた準備や対応についてのシュミレートをしていただけたらと思います。

ふれあい月間 (生活指導部)

本校ではいじめ防止月間として、6月、11月、2月をふれあい月間としています。年2回いじめ(心)に関するアンケート、年1回体罰に関するアンケートを実施します。6月に担任から児童・生徒へ、アンケート項目に沿って、いじめの聞き取りを行いました。聞き取った内容について集約し、全校でいじめと認定されるケースはありませんでしたが、「いじめは絶対に許されないこと」の認識のもと、引き続き、職員間で連携を図り、いじめの芽を摘み取る対応をしていきます。ご家庭でも、児童・生徒の言動に対して、何か気になることがございましたら、ご家庭で抱え込まずに、是非、連絡帳や電話等で担任または学校にご相談をしてください。児童・生徒一人一人が楽しく学校に通い、友達を思いやりながら、学校生活を過ごしてほしいと願っています。